浪江町地域公共交通計画策定支援業務委託

公募型プロポーザル実施要領

１ 目的

本要領は、浪江町地域公共交通会議が実施する浪江町地域公共交通計画策定支援業務委託について、公募型プロポーザル方式（以下「本プロポーザル」という。）により参加事業者に提案を求め、計画策定に関する技術力、情報収集・分析能力等が優れている受託候補者を適正、公平に選定する手続きについて、必要な事項を定めるものである。

２ 業務概要

（１）件名 　浪江町地域公共交通計画策定支援業務

（２）内容 　別紙「浪江町地域公共交通計画策定支援業務委託仕様書」のとおり。

ただし、契約時における仕様は最優秀者として選定された者の企画提案内容に応じて変更することがある。

（３）期間 　契約締結の日から令和8年3月23日まで

（４）委託上限額　金9,860,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

※この金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、業務の最大規模

を示す金額であることに留意のこと。

 ３ 参加資格

 本プロポーザルに参加する者は、次に掲げる要件をすべて満たしていなくてはならない。

（１）地方自治法施行令第167条の４の規定に該当しないこと。

（２）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

（３）公告日から契約日までの間、浪江町の指名停止を受けていないこと。

（４）浪江町暴力団排除条例（平成26年3月28日条例第1号）に違反しない者であるこ

と。

(５）過去５年間（令和2年度～令和6年度）において、国・地方公共団体の発注による本業務の内容と同種の業務を、元請として受注した実績を有する者であること。

（６）管理技術者として、次のいずれかの資格を持ち参加者と正規雇用関係にある者を配置できること。

 　　　ア 技術士（「建設部門（都市及び地方計画）」又は「建設部門（道路）」）

イ RCCM（「都市計画及び地方計画」又は「道路」）

（７）担当技術者として、次の要件を満たす者を配置できること

　　　技術士の資格を有する、または、同種業務の実績を有する者

（８）福島県内に本社又は営業所を有する者であること。

４ 参加表明書の提出及び参加の辞退

1. 提出期間

令和7年4月22日（火）9時00分から令和7年5月12日（月）17時00分まで

1. 提出書類

【様式１】参加表明書

【様式２】会社概要

【様式３】企業の同種業務実績

【様式４】業務実施体制

【様式５】予定管理技術者の経歴

【様式６】予定主担当技術者の経歴

1. 提出方法

各提出書類に必要事項を記載の上、持参又は郵送により提出すること。持参の場合、土日及び祝日を除く平日（以下「開庁日」という。）の9時00分から17時00分までとし、郵送の場合は5月12日（月）17時00分必着とする。

1. 参加辞退

参加者は、企画提案書の提出期限までの間、プロポーザル参加辞退届【様式7】を令和7年5月16日（金）17時までに受付窓口へ持参、郵送またはメールにて提出することで、本プロポーザルを辞退することができる。併せて電話で浪江町企画財政課企画調整係に連絡を入れること。

 ５ 質問の受付及び回答

1. 受付期間

 令和7年4月22日（火）9時00分から令和7年4月30日（水）17時00分まで

1. 提出方法

 　　　 ・【様式8】質問書により、電子メールにて提出すること。電話、来訪による質

問は受付しない。

・件名：「プロポーザルに関する質問（事業者名）」とすること。

・質問が複数ある場合は、箇条書き等により記載すること。

1. 質問の回答

 各質問者からの質問及びその回答の全てを、令和7年5月7日（水）17時00分までに、浪江町ホームページにて随時公開する。（ただし、質問者名は公表しない。）なお、各質問者へ個別には回答しない。

 ６ 企画提案書等の作成及び提出

1. 提案件名

 「浪江町地域公共交通計画策定支援業務企画提案」

1. 提案内容

 ア 企画提案書

・A4判両面印刷、文字は11ポイント以上とすること。

・印刷はモノクロ・カラーを問わない。

・下記「企画提案書の提案項目」に沿って企画提案を作成すること。

・「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正趣旨等を踏まえた企画提案となるよう努めること。

・企画提案書の提案項目(目安)

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 記入内容 |
| 業務実施方針 （A4 2頁程度） | 現時点における可能な範囲で浪江町の地域や地域公共交通の特性を確認し、当該業務を遂行する場合の基本的な方針を記載する。 |
| 基礎調査 （A4 6頁程度） | 仕様書「4 業務内容」（1）から（3）に基づき、以下の内容を含め記載する。・浪江町の現状、特性等の把握、分析手法・町民ニーズ等の把握調査の対象、実施回数、頻度、内容・当町地域公共交通の課題等の整理手法 |
| 地域公共交通計画の策定支援（A4 6頁程度） | 仕様書「4 業務内容」（4）から(5)に基づき、以下の内容を含め記載する。・浪江町の「強み」・「弱み」・課題等を把握し、基本方針や目標・指標へ反映させるための手法、考え方・目標達成に向けた実現可能性のある施策を検討するための手法 |
| 工夫提案（A4 1頁程度） | 参加者の実績、ノウハウ、他事例等を生かした有効な手法についても、積極的に提案・記載する。ただし、経費見積書に含まない有料オプションなど、別途費用を必要とするものの企画提案書への記載は認めない。 |
| 作業工程（A4 1頁程度） | 仕様書「4 業務内容」に基づき、業務開始から完了までの詳細スケジュール及び業務フローを、本町担当者との調整・打ち合わせ手法と共に記載する。 |

イ 見積書：様式は任意とする。消費税抜き価格で記載すること。

1. 提出要領

ア 提出書類

・企画提案書提出書【様式9】

・企画提案書

 ・見積書

イ 提出部数

 　　　　 8部（企画提案書提出書は１部。企画提案書、見積書、はインデックスを付け、

ファイル等により左綴じで製本すること。）

ウ 提出期限

 令和7年5月19日（月）17時00分まで（必着）

エ 提出方法

持参又は郵送により提出すること。持参の場合、土日及び祝日を除く平日（以下

「開庁日」という。）の9時00分から17時00分までとし、郵送の場合は5月

19日（月）17時00分必着とする。

オ 提案費用

 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者の負担とする。

カ その他

・提出期限以降における書類の追加、修正、差し替え及び再提出は認めない。

・企画提案書の提出は１社につき１案とする。

７ 契約予定事業者の選定方法

1. 選定方法

ア 本事業に対する応募があった場合は、浪江町地域公共交通会議が設置する審査委

員会において書類審査（一次審査）を実施し、評価点数の合計が審査員配点合計

の6割以上で、提案企画が特に優れていると判断された上位者（3者程度）につ

いて、プレゼンテーション審査（二次審査）を行う。なお、二次審査においては、

一次審査の際に与えた評価点数については審査に加味せず、二次審査における下

記の（4）‐アの審査基準に基づく企画提案書の評価点については、一次審査の

際に与えた評価点とは別に、プレゼンテーションの内容と合わせて総合的に企画

提案書の内容を再評価した点数を付与する。

二次審査の評価点数が最も高いものを受託候補者とする。

イ 受託候補者の選定にあたり、評価点が同点の者が2以上あるときの対応

（ア）提案者それぞれの評価点が同じで、見積価格が異なる場合、見積価格が低い者を上位とする。

（イ）提案者それぞれの評価点及び見積価格が同じ場合、くじ引きにより順位を決

定する。くじ引きの実施日時、場所等については別途連絡を行う。なお、くじを引かない者があるときは、浪江町職員が代わってくじを引き順位を決定する。

ウ 有効な提案者が1社のみのときは、評価点の合計が審査員配点合計の6割以上

であり、浪江町が適正な提案と判断する場合は、その者を第一受託候補者とする。

1. 一次審査

応募のあった企画提案書について、下記の審査基準及び配点に基づいて審査し、書類審査の結果、上位者（3者程度）を選定する

1. 二次審査(プレゼンテーション)

ア 実施日時 令和7年5月30日（金）予定

・ 日時及び場所についての詳細は、企画提案書提出後に通知する。

・ プレゼンテーションは非公開とする。

イ 説明時間等

１応募者の説明時間は15分以内とし、その後15分程度の質疑の場を設ける。

ウ 企画提案書説明者

【様式4】に記載の者を含む3名までとする。

 エ その他

・プレゼンテーションにおいて使用する投影モニター（HDMI接続）は本

会議で準備する。モニターへ接続するPC及びソフトウェア等は、応募者

において準備すること。

・審査当日の資料の配布や提出した企画提案書等の内容以外の投影は禁止

する

1. 審査基準及び配点

　　　ア 一次審査・二次審査　共通審査基準（企画提案書審査基準）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価内容 | 配点 |
| 業務の理解度 | 事業の目的、主旨を十分に踏まえた提案がなされているか。 | 5 | 10 |
| スケジュール計画は適切か。 | 5 |
| 成果の確実性 | 過去5年間に同種業務の実績があり、事業を遂行するための専門知識・経験等の活用を期待できるか。 | 5 | 15 |
| 経験豊富で専門知識を有した者の十分な配置など、適切な調査体制がとられ、業務を円滑かつ着実に遂行できる運営体制がとられているか。 | 5 |
| 発注者との業務分担や連携について明確であるか、円滑に進められるか。 | 5 |
| 基礎調査 | 浪江町の特性を把握する視点を持ち、工夫がなされているか | 10 | 20 |
| 町民ニーズ等の把握に関する有用な考え方をしめしているか。 | 10 |
| 地域公共交通計画の策定支援 | 浪江町の地域特性を理解し、浪江町の「強み」・「弱み」・課題等を的確にとらえる提案がなされているか。 | 10 | 40 |
| 浪江町が今後取り組むべき方向性を示すために必要な視点や考え方などが的確であり、効果的かつ実現性の高い提案となっているか。 | 20 |
| 提案内容について、図表やイメージ等を効果的に使い、説得力があり、わかりやすいか。 | 10 |
| 総合的判断 | 仕様書記載の内容が漏れなく達成されているか | 5 | 15 |
| 浪江町の各種計画等（浪江復興計画【第三次】、浪江町人口ビジョン、浪江駅グランドデザイン基本計画、浪江国際研究学園都市構想等）との連動性のある提案がなされているか。 | 5 |
| 仕様書に示した内容以外の独自の提案など創意工夫のある優れた提案がなされているか。 | 5 |
| 計 | 100点 |

　　イ 二次審査　審査基準（プレゼンテーション審査基準）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価内容 | 配点 |
| 説明の明確さ | 説明内容が企画提案書の内容をよく補完していたか。 | 10 |
| 説明はわかりやすい表現となっていたか。 | 10 |
| 取組姿勢と対応力 | 取組み意欲が強く感じられたか。 | 10 |
| 質問に対する応答が明快かつ迅速であったか | 10 |
| 小計 | 40点 |
| 二次審査結果　ア＋イ　合計 | 140点 |

1. 選定結果の通知、公表

ア 審査結果は、応募者に対して書面で通知する。

イ 受託候補者及び審査結果は町ホームページにて公表する。

なお、公表の際は、受託候補者以外の応募者の団体名等は非公表とする。

但し、次点者についてのみ応募者の団体名等は非公開のまま審査得点を公表する。

ウ 選定理由等についての問い合わせには応じない。

８ 失格事項

 次のいずれかに該当する場合は失格とする。

（１）企画提案書等が提出期限を過ぎ提出された場合。

 （２）提出書類に虚偽の記載があった場合。

（３）見積価格が委託上限額を上回る場合。

 （４）参加資格の要件を満たさなくなった場合。

（５）審査の公平性を害する行為があった場合。

 （６）その他、浪江町が不当な要求や不正行為があったと認めた場合。

 ９ 契約

企画提案内容がそのまま契約内容となるものではなく、具体的な契約内容及び金額は、協議の上で決定する。なお、第一受託候補者との交渉が不調に終わった場合、次点とされた者と交渉する場合がある。

１０ その他

（１）提出書類は返却しない。ただし、提出書類を提出者に無断で他の業務に使用しない。

（２）審査結果に対する異議申し立ては認めない。

（３）プロポーザルの日程等は、都合により変更する場合がある。

（４）企画提案書の提出等に要する費用は提案者が負担するものとする。

（５）諸条件等に定めがない事項又は内容に疑義が生じた事項がある場合は、協議を行い、その取扱いを定めるものとする。

１１ 問合せ先、書類の提出先等

担 当：浪江町企画財政課企画調整係

 住 所：〒979-1592 福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2

 電 話：0240-34-0240（受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで）

 電子メール：namie12010@town.namie.lg.jp

１２ 日程

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 日程 | 備考 |
| 公募の開始 | 令和7年4月21日（月） | 町HPに掲載 |
| 質問受付期間 | 令和7年4月22日（火）～ 令和7年4月30日（水） |  |
| 質問の回答期限 | 令和7年5月7日（水） | 町HPに掲載 |
| 参加表明書提出期間 | 令和7年4月22日（火）～ 令和7年5月12日（月） |  |
| 企画提案書提出期間 | 令和7年5月13日（火）～ 令和7年5月19日（月） |  |
| 一次審査 | 令和7年5月20日（火）～ 令和7年5月23日（金） |  |
| 一次審査結果通知期限 | 令和7年5月26日（月） |  |
| 二次審査（プレゼン） | 令和7年5月30日（金）予定 | 詳細はメールで通知 |
| 二次審査結果通知期限 | 6月初旬 | メール通知・HP公表 |
| 契約締結 | 6月初旬 |  |

以上